

地方独立行政法人長野県立病院機構 平成29年度年度計画

I 平成29年度長野県立病院機構業務運営目標

平成29年度は、第3期中期計画に向けた、経営改善（中長期ビジョン・経営改善プログラムの策定）に取り組むとともに、平成30年度に予定されている診療報酬改定に係る情報収集に努め、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応するなかで、県民の視点に立った、より安全で質の高い医療サービスを安定的に提供してまいります。

II 年度計画

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

須坂病院の新棟建設等（内視鏡センター、外来化学療法室、健康管理センター、遺伝子検査室等）による機能強化に伴い、県立病院機構の中核病院としての位置づけを明確にした新しい病院名「信州医療センター」に名称を変更する。

1 医療・介護サービスの提供体制改革を踏まえた地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

ア 地域医療の提供（信州医療センター、阿南病院、木曾病院）

地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。

地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導）及び各種検診業務を行う。

(イ) 信州医療センター

患者目標（延人数） 入院89,937人（結核を含む） 外来131,201人

【平成29年度に推進する事項】

- ・ 新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）の建設工事を進め7月に使用を開始する。引き続き既存南棟の改修を進め、10月にグランドオープンする。
- ・ 内視鏡センターではベッドを3床から5床に増床し、上部、下部消化管及び肝胆膵、気管支等の内視鏡検査と治療を積極的に実施することによって、がんの早期発見と治療に努めるとともに技術水準の向上を図る。
- ・ 健康管理センターでは、ロコモティブシンドローム予防のため、理学療法士による転倒予防や体力を維持するための指導を行う。
- ・ 感染症の専門医療を提供するため、感染症疾患センター（仮称）を開設する。
- ・ ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る。
- ・ 眼科医師を増員し診療の充実を図る。
- ・ 呼吸器・感染症内科の午後外来を順次拡充し、患者混雑の改善を図る。
- ・ 遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。
- ・ 入院患者に対し休日に提供している理学療法士による理学療法と作業療法士による作業療法に加え、言語聴覚士による言語聴覚療法を開始する。
- ・ 在宅において理学療法士による理学療法の提供に加え、摂食・嚥下障害に対する言語聴覚士による言語聴覚療法を開始する。
- ・ 紹介率を高めるため地域医療福祉連携室を強化する。
- ・ 地域の利用者ニーズを把握するため、他の施設との情報交換を積極的に行う。
- ・ 平成27年度から実施している訪問看護の365日提供を継続する。
- ・ 歯科口腔外科領域の地域完結型医療推進のため、地域歯科診療所との紹介、逆紹介をさらに進める。
- ・ 入院中のがん患者の外科手術や外来化学療法の周術期口腔ケアに取り組み、がん診療における医科歯科連携を進める。
- ・ 須坂市、高山村、長野市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後3カ月までの乳児を

持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供する。

区 分	平成27年度実績	平成29年度目標
新外来患者数	26,501人	26,500人
手術件数(手術室)	1,703件	1,650件
内視鏡検査件数	6,360件	8,300件
分娩件数	192件	180件

(イ) 阿南病院

患者目標(延人数) 入院22,000人 外来47,200人

【平成29年度に推進する事項】

- ・ 高齢者対策に加え、地域の少子化が進行するなかでも子育てができる診療体制の構築を目指す。
- ・ 地域において不可欠な常勤外科医を確保し、外傷、褥瘡、悪性腫瘍等における外来・入院診療及び手術、化学療法を提供体制を整える。また、内科、泌尿器科の診療体制の充実を図るとともに、午後診療や土曜診療を継続実施するなど、外来診療機能の充実を図る。
- ・ 眼科においてOCT(光干渉断層診断)検査機器の導入に伴い、検査スタッフの充実を図り、高齢者に多い加齢黄斑変性症、緑内障の早期発見・診断・治療につなげる。
- ・ 策定された地域医療構想及び平成30年度の診療報酬改定を見据え、当院の診療圏内の人口・高齢化率の変化や飯伊地域の入院医療機関の分布ならびに病床数等診療体制の状況を見ながら、当院の地域医療への関わり方を検討し地域医療の推進に努める。
- ・ 「地域医療総合支援センター」では次の3センターの運営を軌道に乗せるとともに、在宅医療の拠点として積極的活用を図る。

「健康管理センター」では、スタッフを充実させ、月曜から金曜日までのすべての曜日に予約受付できる体制を目指し、人間ドック、脳ドックの受診者増を図る。また、引続き郡内町村からの乳児健診の依頼に視能訓練士等の専門スタッフを含め対応し、受託の増を図る。

「へき地医療研修センター」では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州医療センターと連携して信州型総合医養成を行い、地域医療を推進できる医師の確保につなげる。

「認知症なんでも相談室」では、認知症を地域で支える体制づくりに向け、相談業務の実施に加え管内市町村などとも連携しながら、公開講座などの啓発活動、地域住民に対する認知症サポーターなどの育成のための研修会等を実施するとともに、「院内デイサービス」「認知症カフェ」を地域やボランティア等の協力を得て継続し、認知症の方や家族の支援につなげる。

- ・ 「認知症なんでも相談室」における相談を治療へつなげるため、専門医による認知症外来の開設を検討する。
- ・ 町村と協働して、認知症初期集中支援チームなどにより認知症の早期発見・早期対応を行い、認知症患者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる体制を整えるよう検討を進める。
- ・ 急性期～回復期の集中的なリハビリテーションに加え、入院中に廃用症状とならないための予防リハビリや、寝たきりに準ずるような入院患者の現状維持のための維持期リハビリを積極的に行う。
- ・ 電子カルテシステムを地域の医療機関等との連携強化に活用することで、業務の一層の効率化と安全で安心な医療の提供などを推進する。
- ・ 信州大学医学部からの救急専門医の定期的な派遣を引き続き受けながら、救急搬送については、ドクターヘリの円滑な運用に努めるなど救急患者の受入搬送体制を維持する。
- ・ 地域のニーズに応えられるよう人工透析の診療体制充実の検討を行う。

(ウ) 木曾病院

患者目標(延人数) 入院51,538人 外来132,873人

【平成29年度に推進する事項】

- ・ 二次医療圏内唯一の病院及び救急告示病院として、24時間365日オンコール体制で救急医療の提供に努める。また、木曽広域消防本部と連携し、救急搬送の事後検証会や救急を主テーマとした早朝勉強会を開催し、関係職員の資質の向上に努める。
- ・ 地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実を図る。
- ・ がん患者をはじめ入院患者の口腔ケアに対応するため、信州大学医学部と連携し、歯科の開設を検討する。
- ・ 町村の健康増進施策に呼応し、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を引き続き実施する。
- ・ 入院患者に対する休日を含めた集中的な急性期リハビリテーションへの対応及び急性期から回復期及び生活期（維持期）まで途切れの無いリハビリテーションを提供するため、365日リハビリテーションを継続する。
- ・ 地域在宅要介護高齢者の生活機能の維持・向上及び社会参加の促進を図るため、通所リハビリテーションを開設する。
- ・ 当院では対応困難な脳外科手術、心臓手術などの緊急を要する治療を確保するため、隣接医療圏に所在する医療機関との連携を維持する。
- ・ 院内助産に対応できる体制整備により産科医師の負担軽減と地域の分娩体制の維持を図るため、信州大学医学部に平成28年度開設された院内助産普及に向けた人材育成事業に引き続き参画するとともに、当該研修に中堅助産師1名を受講させ、アドバンス助産師*の認証取得を目指す。

※アドバンス助産師：助産師の客観的な能力評価や、質の高い助産ケアにつなげることを目的に、日本看護協会や日本助産評価機構など5団体が創設した制度で、実践能力が一定水準に達していると認められた助産師の呼称

イ ヘき地医療の提供（阿南病院、木曽病院）

町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。また、へき地診療所等からの要請に基づいた医師の派遣などの支援を積極的に行う。

(ア) 阿南病院

- ・ 医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区への巡回診療を行う。
- ・ へき地巡回診療、訪問診療、福祉施設等での診療において、モバイル端末を活用しての電子カルテシステムへのアクセスや、携帯型のX線装置や超音波診断装置を活用しての画像診断などを行い、医療機能の向上を図る。
- ・ 福祉施設等からの要請に基づき医師及び理学療法士を派遣する。

(イ) 木曽病院

定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療及び薬剤処方を行う。

ウ 介護老人保健施設の運営

高齢者の地域での生活を支えるために、地域包括ケアシステムにおける病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。

(ア) 阿南介護老人保健施設

- ・ 引き続き職員による介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を進めるとともに、認知症及び感染症、皮膚ケア等の研修に参加するなど職員のスキルアップに努め、利用者に対するサービスの向上や事故防止等を図る。
- ・ 阿南病院と連携を図りながら、阿南病院診療圏内の利用者の増に努めるとともに広報活動等により新規利用者の開拓、獲得を促進する。
- ・ 地域事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）や各施設の相談員と連携を密にとることで

介護福祉情報の共有を図り、利用者増に努めるとともに、利用者個人の情報を共有し、サービスの質の向上につなげる。

(イ) 木曾介護老人保健施設

- ・ 短期集中リハビリ・個別リハビリを引き続き積極的に実施する。
- ・ 引き続き職員の介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格取得を進め、また、病院の認定看護師の協力を得て認知症・感染対策・褥瘡管理の職員研修を開催することにより、利用者へのサービス向上、職員のスキルアップに努める。
- ・ 高齢者虐待の防止や職業倫理に関する職員研修の実施及び多職種間のコミュニケーションを密にすることによりサービスの質の向上に努める。
- ・ 木曾病院及び地域の関係事業所と連携をとるとともに、広報活動を行い、利用者の増加を図る。
- ・ ボランティアを積極的に受け入れることで、利用者と地域住民との交流を図る。

(2) 地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進

関係市町村・福祉施設・医師会などと連携しながら、訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などの在宅医療に積極的に取り組む。

(ア) 信州医療センター

- ・ 地域の利用者ニーズを把握するため、他の施設との情報交換を積極的に行う。（再掲）
- ・ 平成27年度から実施している訪問看護の365日提供を継続する。（再掲）
- ・ 在宅復帰に向けた患者の診療、看護、リハビリを目的とした地域包括ケア病棟において、理学療法と作業療法を365日間提供する。
- ・ 在宅において理学療法士による理学療法の提供に加え、摂食・嚥下障害に対する言語聴覚士による言語聴覚療法を開始する。（再掲）

在宅医療件数

区 分	平成27年度実績	平成29年度目標
訪問診療件数	258件	260件
訪問看護件数	3,596件	3,200件
訪問リハビリ件数	1,952件	1,900件

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 医師及び認定看護師などの多職種チームが、地域との連携を推進しながら診療体制の充実を図る。
- ・ 駒ヶ根市が推進する「認知症初期集中支援事業」、伊南4市町村が推進する「認知症医療・介護連携事業」に引き続き参画する。また、地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。

(ウ) 阿南病院

- ・ 地域医療総合支援センターにおいて、訪問診療・看護・リハビリ・服薬指導等を積極的に実施し、特に訪問看護は地域のニーズに応えるべく体制を充実し在宅医療の推進を図る。
- ・ 院内デイサービスの空き時間を利用した認知症カフェを継続し、認知症患者や家族の支援の推進を図る。
- ・ 認知症サポーターの養成や地域への啓発活動などを積極的に行い、市町村の認知症対策の支援を図る。
- ・ 認知症看護認定看護師が中心となり、院内研修を計画的に行い、職員のレベルアップを図る。
- ・ 平成28年7月に本稼働した阿南町医療介護連携支援システムの登録対象者の大幅な増加を図り、医療介護間の情報共有をICTで実現し、システムの更なる有効活用につなげるとともに、下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの構築を推進する。
- ・ 毎月開催される阿南町の「地域ケア会議」への参画を継続し、退院調整に係る情報共有を図り、より実践的な連携を強化していく。また、診療圏内の他の関係機関ともシステム化するなど

連携を深めていくとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けても支援していく。

- ・ 飯田下伊那地域の地域包括ケアシステムにおける退院支援のルール作り、統一書式の作成等、「南信州在宅医療介護連携推進協議会」に参画し検討・運用を順次開始する。
- ・ 町村と協働して、認知症初期集中支援チームなどにより認知症の早期発見・早期対応を行い、認知症患者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる体制を整えるよう検討を進める。（再掲）

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ・薬剤指導）

平成27年度実績	平成29年度目標
2,374件	2,500件

(エ) 木曾病院

- ・ 地域連携室を中心として地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整及び相談支援等の体制充実を図る。
- ・ 退院時支援に関する研修を関係職員対象に定期的に行い、支援体制の充実を図る。
- ・ 予防医療のための人間ドック及び各種検診の充実を図るとともに、公開講座等により住民の健康に対する意識を高める活動を行う。
- ・ 町村の健康増進施策に呼応し、地域の公民館等公共施設を会場に「地域巡回リハビリテーション」を引き続き実施する。（再掲）
- ・ 地域在宅要介護高齢者の生活機能の維持・向上及び社会参加の促進を図るため、通所リハビリテーションを開設する。（再掲）
- ・ 訪問診療の際に活用している電子カルテ用モバイル端末を訪問看護にも活用し、医療機能の向上を図る。

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

平成27年度実績	平成29年度目標
5,074件	5,000件

(オ) こども病院

- ・ 小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、教育、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。
- ・ 小児在宅医療を担う関係者の情報共有及び連携のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、小児在宅医療に関する学習会の資料などを掲載するホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療、福祉、教育、行政などのネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。

(3) 高度・専門医療の提供

ア 感染症医療の提供（信州医療センター）

感染症の専門治療機関と研究及び教育機能を有する感染症疾患センター（仮称）を設置し以下の役割を発揮する。

- ・ 常勤感染症専門医2名による感染症の専門医療を提供する。
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱、MERSなどの新興、再興感染症や新型インフルエンザほか感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。
- ・ 県の政策医療としての結核患者の受入体制を維持し、県下各地域からの合併症を伴う肺結核の患者を受け入れるとともに、地域住民、医療機関などに向けた結核に関する情報発信などを積極的にを行い、結核に対する理解を深めることでまん延防止に努める。
- ・ エイズ治療中核拠点病院として、県内の拠点8病院を統括し、連絡会議及び研修会の開催、情報交換及び教育活動を行うとともに、エイズに関する正しい知識の普及啓発活動を行う。
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対

する情報発信を積極的に行う。

- ・ 県内の医療機関に対して感染症専門医によるコンサルテーション窓口を常設する。
- ・ 施設・職種の枠を超えて北信地域の医療機関と情報を共有し、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かして「北信ICT*連絡協議会」などを通じ、地域の感染対策水準の向上に寄与する。
- ・ 感染防止地域連携病院との相互視察によって、相互の現状を学び各病院の実状に合った感染対策水準の向上を図る。
- ・ 地域の病院、介護施設と共通の認識で感染対策を行うため、講演会や出前講座を行うとともに地域の病院や介護施設からの感染対策に関する相談に対応する。

※ICT：感染対策チーム（インфекションコントロールチーム（Infection Control Team））

イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根）

患者目標（延人数） 入院37,668人 外来45,927人

【平成29年度に推進する事項】

県内の精神科医療の中核を担うべく次のとおり医療機能の充実などを図る。

- ・ 24時間365日体制で、県内の精神科救急の拠点として救急患者を受け入れる。
- ・ 児童精神科医療では、信州大学医学部附属病院、こども病院、小児科医等の他の医療機関や福祉、教育機関との役割分担の推進と明確化と連携関係の一層の強化を図り、他医療機関では対応困難な症状の重い患者に医療を提供する。また、専任の臨床心理技師を配置し、診療体制の強化を図る。更に、「子どものこころ診療センター」の開設に向け、院内の検討チームで準備を行う。
- ・ 神経内科専門医を1名採用し、認知症専門治療の充実を図る。
- ・ 認知症入院患者に対し多職種でラウンドする「認知症ラウンドチーム」を本格稼働させ、認知症疾患に関する見立て、対応の統一化を図る。
- ・ 急性期治療（依存症）病棟では、依存症患者の治療・自助グループへの橋渡し・家族支援に加え、うつやストレス関連疾患など、多様化する急性期患者の受入れに取り組む。
- ・ 総合治療病棟の体制整備を行い、入院期間の短縮を図るほか、退院後3ヶ月以内の再入院患者に対し、多職種チームで質の高い治療を行う。
- ・ 増加する外来患者の診療の充実と機能強化を目的に、診察室や治療施設（m-ECT室）を増築について検討を進める。
- ・ 医療の質や医療安全向上の観点から、病棟薬剤業務の充実や新薬の導入を図る。また、薬物療法では効果が見られない場合に治療効果の高い修正型電気けいれん療法による治療を積極的に行う。
- ・ 研修指導担当医師及び教育担当専任看護師が中心となって、精神科研修・研究センターと連携を取り、医療の質の向上を図る。
- ・ 増加・多様化する患者に対応するため、入院治療と連動するデイケアプログラムの検討、多機能デイケア、訪問看護の充実や関係者との支援会議の開催など多職種によるチーム医療の構築・展開を進め、外来医療の充実を図る。
- ・ 地域生活支援を推進するため、訪問看護機能を強化した治療中断者等に対する多職種チームによるアウトリーチ活動*への展開を図る。クリニカルパス（入院診療計画書）に在宅医療導入のための項目を加え、入院開始時から退院後の支援も視野に入れた治療を行う。
- ・ 地域連携室が中心となり、入院から退院後まで質の高い支援が図られるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化及び院内における相談機能の充実を図る。また、入院時、退院時には原則精神保健福祉士が関わるようにし、一貫した支援を行う。
- ・ 医療観察法に基づく指定入院医療機関として、入院対象者が社会復帰するために適切な医療を行う。また、同法に基づく指定通院医療機関として、通院対象者が安定した社会生活を送れるよう、適切な医療を行う。

※アウトリーチ活動：受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障がい者を対象に、看護師、作業療法士及び精神保健福祉士等の専門スタッフが「多職種チーム」として、それぞれの技術、知識を用い、医療や生活に関することなど多面的な支援を共同で行う。

ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院）

患者目標（延人数） 入院53,902人 外来61,623人

【平成29年度に推進する事項】

高度小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供するため、次のとおり取り組む。

- ・ 一般の医療機関では対応が困難な新生児及び小児の重症患者を全県及びその周辺地域から受け入れるためドクターカーを24時間配備し、緊急時の対応に備える。また、コンパクトドクターカーの効果的な運用により、病院間連携及び搬送体制を充実・強化する。
- ・ 近隣二次医療圏の救急体制を補完できるよう、救急外来を中心とした院内の救急診療体制と病院間連携を充実・強化する。
- ・ 小児及び周産期救急の連携強化を図るため、県内消防機関との意見交換会を開催し、課題の研究や症例検討等を行う。
- ・ 在宅人工呼吸器装着患児の情報を記載した救急情報連絡カードの普及及び対象疾患の拡大により、救急時の搬送の円滑化を図る。
- ・ 信州大学医学部附属病院及びこころの医療センター駒ヶ根と共同して、発達障害を始めとするこどもの心の診療の充実を図る。
- ・ 胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設と出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データを用いた遠隔診断を推進する。
- ・ 先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づいた双方の病院に協働の専門外来を設置し、「長野モデル」として県内基幹施設の小児科/循環器内科とネットワークを構築し患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。
- ・ 生命科学研究センターの高度解析装置を活用して、先天異常症、腫瘍などの遺伝子関連検査機能の充実を図るとともに、遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングの実施及びフォローアップを推進する。
- ・ タンデムマス法等を用いた新生児マス・スクリーニング検査を引き続き県から受託実施することにより、先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療と専門医によるフォローアップ及び遺伝科医及び遺伝カウンセラーによる遺伝カウンセリングを推進する。
- ・ 患者家族から臓器提供の申し出があった場合は、改正臓器移植法に基づいて整備したマニュアルに従い適切に対応する。
- ・ エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。
- ・ 県内周産期医療機関の要請に応じて、ハイリスク・ミドルリスク患者に加え、軽度胎児異常分娩の患者の受け入れを行う。
- ・ ワクチン行政の進化に対応し、ワクチン接種で防ぐことのできる病気から小児を守るため、予防接種センターにおいてワクチン接種に関する各種相談業務及び県民・医療者への啓発活動などを行う。
- ・ 小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、教育、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受け入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。
- ・ 小児在宅医療を担う関係者の情報共有及び連携のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、小児在宅医療に関する学習会の資料などを掲載するホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療、福祉、教育、行政などのネットワークの構築を進める。併せて、実態や課題を整理した上で、福祉施設等と連携した在宅患者のレスパイトケアの実施について検討を行う。（再掲）
- ・ 極低出生体重児の2次障害（不登校・うつ病等）予防のための継続的な医学的健診や、定期的発達検査及びホームページを活用した療育相談に対しての情報発信（「よくある質問への回答」の掲載）、並びに保護者が安心して子育てを行うための育児相談の実施などのフォロー体制の充実を図る。
- ・ 長野県内で出生した新生児仮死の児に対する神経学的後遺症軽減を目的とした低体温療法の提供体制の充実と、外来における定期的な発達フォロー体制（仮死児フォローアップ外来）を確立

する。

- ・ 長野県内で出生し、当院に関わった先天奇形のある患児に対する長期的フォローアップ体制を確立する。
- ・ ハイリスク妊娠に対応するため、助産師・看護師のみならず遺伝カウンセラー・臨床心理士の妊産婦へのかかわりの拡充を検討する。また、遺伝カウンセリングに柔軟に対応できる外来枠の設定についても検討する。
- ・ 食物アレルギーに対する診療体制として、医師、看護師、管理栄養士による「食物アレルギー診療チーム」の強化・充実を図り、食物経口負荷試験の実施件数を増加させる。また、小児アレルギーエデュケーター*の養成を促進する。
- ・ 県境を越えた診療圏の拡大を図り、より高度な小児専門医療を提供するため、信州大学医学部附属病院等の関係施設と協働してクラニオセンター、漏斗胸センター及び血管奇形センターの設置に向けた検討を進める。
- ・ 地域病院で受け入れ困難な小児重症患者が当院に集中し、P I C U（小児集中治療室）の病床数が不足する状況に対処すべく、信州大学医学部附属病院や地域病院との連携を強化し、長野県の小児重症患者の診療体制強化を図るとともに、P I C U増床（8床⇒12床）に係る施設改修を8月に完了し、重症病床の不足による予定手術の延期、重症小児患者の受け入れ困難などの解消を図る。

※小児アレルギーエデュケーター：患者及び家族に対し、適切なセルフケアについて教育・指導できる日本小児難治喘息・アレルギー疾患学会の承認する資格。

エ がん診療機能の向上（信州医療センター、阿南病院、木曽病院、こども病院）

がん診療機能の向上を図るため、各県立病院において次のとおり取り組む。

(ア) 信州医療センター

- ・ 新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）の建設工事を進め7月に使用を開始する。引き続き既存南棟の改修を進め、10月にグランドオープンする。（再掲）
- ・ 内視鏡センターではベッドを3床から5床に増床し、上部、下部消化管及び肝胆膵、気管支等の内視鏡検査と治療を積極的に実施することによって、がんの早期発見と治療に努めるとともに技術水準の向上を図る。（再掲）
- ・ ピロリ菌外来、海外渡航者外来等の専門外来の利用促進を図る。（再掲）
- ・ 遺伝子解析装置を用いた遺伝子検査とその診断及び治療を推進する。（再掲）
- ・ がん遺伝子の先端的検査体制を確立し、その診断やオーダーメイドの治療につなげる。
- ・ 外来化学療法室及びがん遺伝子検査の充実、並びに専任医師及びがん化学療法認定看護師の配置により、がん診療の機能強化を図る。
- ・ 入院中のがん患者の外科手術や外来化学療法の周術期口腔ケアに取り組み、がん診療における医科歯科連携をにを進める。（再掲）

(イ) 阿南病院

- ・ MR I・超音波診断装置等の検査機器の活用や、内視鏡検査による生検率の向上により、がんの早期発見に努める。
- ・ 「病理診断支援システム」を活用して信州大学医学部附属病院病理部門との間での遠隔レポート通信を行い、病理診断の迅速化及び質の向上を図る。
- ・ 乳癌、子宮頸癌に関して、管内町村保健師と連携し、婦人科健診受診率の向上に努める。また、健診システムの仕様を見直し、他院紹介状の様式の標準化を図り、がん診療の病連携を推進する。
- ・ 「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、原発性新生物の初回診断のケースファインディングを適切に行っていく。

(ウ) 木曽病院

- ・ 地域がん診療病院として、がん患者の診療及び相談支援体制の充実を図る。（再掲）
- ・ 信州大学医学部附属病院での症例検討会への参加及び、信州大学医学部附属病院との連携により、化学療法、放射線治療、緩和ケア等病棟・外来での診療や職員への教育体制の維持を図る。

る。

- ・ がん相談支援センターによる、患者への相談、情報提供を進め、がん予防、がん診療支援等の機能の充実を図る。
- ・ 患者サロン等を定期的開催することにより患者への支援を引き続き行う。
- ・ 緩和ケアチームにおける認定看護師の専従配置を引き続き確保するとともに、定期的な院内ラウンドを継続する。
- ・ がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続し、地域との連携を強化する。
- ・ がん患者をはじめ入院患者の口腔ケアに対応するため、信州大学医学部と連携し、歯科の開設を検討する。（再掲）

(エ) こども病院

- ・ 信州大学医学部附属病院小児科、信州がんセンター及び相澤病院（陽子線センター、ガンマナイフセンター）と連携し、小児血液及び固形腫瘍における診療体制の強化を行う。また、患者のニーズに応じた最先端の質の高い診断と医療及び情報の提供を行う。
- ・ 小児に特化した緩和ケアチームの活動を進める。また、地域病院と連携し、緩和ケア医療の提供を行う。

(4) 災害医療などの提供

ア 災害医療の提供

災害が発生した場合、各県立病院は長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を行う。また、木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、直ちに被災地に出動して救命救急処置等を行う。

こころの医療センター駒ヶ根は、県と連携し災害派遣精神医療チーム（DPAT）の指定に向けた体制整備を進める。

イ 防災対策

災害に備えるため、次の事項について重点的に取り組む。

- ・ 防災担当者会議を開催し、「災害時の対応マニュアル」等の内容確認をとおり、課題の整理や共有化を図り、“いざという時”に活かしていく。
- ・ 実効性の高い事業継続計画（BCP）とするため、本部と病院が連携し、災害時における脆弱性を洗い出し、BCPの見直しを行っていく。また大規模災害時に必要な最低限の電子カルテ情報のバックアップシステムの構築を図る。
- ・ 第一種・第二種感染症指定医療機関として、エボラ出血熱、MERSなどの新興、再興感染症や新型インフルエンザほか感染症の集団発生等に適切な対応ができるよう、定期的に「患者受入れ訓練」を実施するとともに、発生初期に罹患した入院患者を受け入れる。（再掲）（信州医療センター）
- ・ 地域の医療機関などと協働で感染症発生時の地域行動計画の策定に参画する。（再掲）（信州医療センター）
- ・ 県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進するとともに、県民に対する情報発信を積極的に行う。（再掲）
- ・ 県民の感染症予防等の知識を高めるため、出前講座等による啓発活動を行う。（信州医療センター）
- ・ 災害拠点病院である木曽病院では、災害時における安定的かつ継続的な医療の提供を図るため、医療機械、資機材等の状況（数量、配置場所等）について定期的に確認を行う。
- ・ 木曽病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため、各行政機関・病院が実施する研修・訓練に参加するとともに、木曽地区災害時医療救護訓練に参加し、関係機関との連絡・連携体制の確認を行う。（木曽病院）
- ・ 地域や近隣薬局との防災協定を継続するとともに、大規模災害医療救護訓練等の実施や災害対応マニュアルの整備、BCP研修会等を行い、災害発生時に備える。（阿南病院）

(5) 医療におけるICT（情報通信技術）化の推進

ア 県立病院間等を結んだネットワークシステムを活用した連携強化

- ・ 県立病院及び信州大学医学部附属病院との間で、高画質診療支援ネットワークシステムのハイ

ビジョン映像と医用画像等を介しての、多地点連結医療従事者カンファレンスや各種研修会などにも引き続き活用する。

- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図るため引き続き県内医療機関などとの間での機会の拡充を図る。

イ 電子化の推進

信州医療センターでは、電子カルテシステムの更新に向けて、7月に業者を決定し、平成30年5月の稼働をめざし、以下の検討をする。

- ・ 須高地域の医療機関、診療所、訪問看護ステーション等の情報共有システムである「在宅医療安心ネット」との相互参照
- ・ 電子化できずに残っている紙媒体の診療情報の取扱
- ・ 停電時でもシステムを安定稼働させるため、全てのHUB等のシステム機器への無停電電源装置の設置
- ・ 災害などの緊急事態発生時に備えた、データのフルバックアップ

こころの医療センター駒ヶ根では平成30年度の電子カルテ更新に向け、次期電子カルテ更新検討委員会でシステム内容の検討を行う。

阿南病院では、阿南町医療介護連携支援システムの活用を推進し、医療介護間の情報共有をICTで実現し、システムの更なる有効活用につなげるとともに、多職種での在宅チーム医療の検討を行う。(再掲)

2 地域における連携とネットワークの構築による医療機能の向上

(1) 地域の医療、保健、福祉関係機関などとの連携

ア 地域の医療機関との連携

- ・ 関係市町村・福祉施設・医師会などと連携を図りながら在宅医療に積極的に取り組み、地域包括ケアシステムにおける県立病院としての役割を果たす。
- ・ 各県立病院の地域連携室は、地域の医療機関と交流・連携し、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。
- ・ 信州メディカルネットを活用した電子カルテの相互参照を推進するとともに、地域連携クリニカルパスの作成・活用を進め、地域の医療機関と連携して医療の提供を行う。
- ・ 子どもの発達障害に対し、長野県、信州大学医学部、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院などと連携し、診療専門医・診療医の育成、診療体制の整備、原因や発祥機序の解明などを行うシステムの構築に向けて検討を行う。

信州医療センターでは、須高地区介護施設との定例会議や須崎市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議及び「医療と介護の連携推進協議会」において積極的な連携を図る。また、「地域みんなで支える在宅医療」の実現のため、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に積極的に参加する。

開設3年目になる地域包括ケア病棟は、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り地域包括ケアシステムの中核的役割を果たす。

引き続き「信州メディカルネット」を活用した県内医療機関との電子カルテの相互参照を行う。

病院と施設間の患者移送について、安全で安心な機能を有し迅速な対応が可能な手段の検討を進める。

こころの医療センター駒ヶ根では、地域連携室が中心となり、入院から退院後まで質の高い支援が行われるように病院、診療所及び市町村・福祉施設との連携機能強化及び院内における相談機能の充実を図る。また、入院時、退院時には原則精神保健福祉士が関わるようにし、一貫した支援を行う。

(再掲)

地域で進める「認知症ケアパス」(地域連携パス)に参加し、かかりつけ医、福祉(介護)機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。(再掲)

阿南病院では、信州メディカルネットを利用した病診連携等の有効活用を図り、患者の紹介・逆紹介を積極的に行う。また、飯田市立病院を中心にした「がん診療連携パス」などによる連携も強化する。

木曾病院では、地域連携室を中心として地域の医療・介護・福祉施設等との連携、退院調整及び相談支援等の体制充実を図る。

また、がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続し、地域との連携を強化する。（再掲）

こども病院では、胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院等と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築し、インターネットも活用した地域拠点病院間の画像診断データをを用いた遠隔診断を推進する。（再掲）

口唇口蓋裂センターは、信州大学医学部附属病院、松本歯科大学病院とで構成する多施設間協力型センターとして中心的役割を果たすとともに、引き続き地域の医療機関とも連携しながら広く全県の患者に質の高い医療を提供する。

また、県内医療機関とも連携しながら、発達障がい専門外来の円滑な運用を図る。

研修センターでは、シミュレーション教育に取り組む県内の医療機関等と連携し、より質の高い研修を機構職員及び地域医療機関等の職員に提供します。

紹介率及び逆紹介率（信州医療センター）

区 分	平成27年度実績	平成29年度目標
紹介率	56.9%	62.5%
逆紹介率	14.7%	16.0%

※紹介率、逆紹介率は全国自治体病院協議会方式にて算定

紹介率及び逆紹介率（阿南病院）

区 分	平成27年度実績	平成29年度目標
紹介率	14.9%	20.0%
逆紹介率	12.0%	15.0%

紹介率及び逆紹介率（木曾病院）

区 分	平成27年度実績	平成29年度目標
紹介率	19.8%	21.0%
逆紹介率	13.8%	14.0%

紹介率及び逆紹介率（こども病院）

区 分	平成27年度実績	平成29年度目標
紹介率	83.4%	65.0%
逆紹介率	77.6%	40.0%

イ 地域の医療機関への支援

次のとおり地域医療機関等への支援を行う。

- ・ 高度医療機器の共同利用を促進する。
- ・ へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。（阿南病院）
- ・ 地域の要請に応じて開催する出前講座や積極的な研究会等への参加による人的資源の提供を通して地域医療機能の向上を図る。（信州医療センター）
- ・ 医師及び認知症認定看護師などの多職種チームで地域の医療機関に協力し、地域での認知症医療を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 地域医療機関の要請に応じてアルコール依存症等に係る出前講座を実施し、地域全体の医療機能の向上を推進する。（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 医師会の例会会場に病院を開放し、病院医師と医師会会員との連携、情報交換を促進する。また、医師会に病院機能の活用を促すことで地域医療を推進する。（木曾病院）

- ・ 3Dモデル造形センターについては、県内外医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し、地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。（こども病院）
- ・ 小児リハビリテーションについては、学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。（こども病院）
- ・ 県からの委託を受け、信州大学小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実、人材育成に寄与する。（こども病院）
- ・ エコーセンターの超音波診断機能を充実し、超音波診断に関する院内外の専門医・技術者等の人材を育成する。（再掲）（こども病院）
- ・ 地域医療機関等に医療で必要となる基本的な診療、処置、治療の実践的なトレーニングが行える研修センターが所有するスキルスラボ等の積極的な活用を促す。（研修センター）

ウ 地域の保健、福祉関係機関等との連携の推進

母子保健、予防医療や認知症対策へ取り組むとともに、地域の福祉関係機関と連携して、退院後の患者やその家族を支援する。

また、医療の提供に止まらず、児童虐待への対応や発達障がい児への支援を推進するため、市町村、保健福祉事務所（保健所）、児童相談所などの関係機関やNPOなどと連携し、県立病院の持つノウハウを提供する。

信州医療センターでは、市町村、病院、福祉団体等で構成される「須高地域医療福祉推進協議会」に積極的に参加するとともに、次の取組を行う。

- ・ 予防から健康増進までを想定した、新棟（内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等）を建設し、予防医療の強化を図る。（再掲）
- ・ 須高地区介護施設との定例会議や須坂市高齢者福祉課、包括支援センターとの合同会議及び「医療と介護の連携推進協議会」において積極的な連携を図る。また、「地域みんなで支える在宅医療」の実現のため、地域の病院、診療所、訪問看護ステーション及び行政でつくる「須高在宅ネットワーク」に積極的に参加する。開設3年目になる地域包括ケア病棟は、急性期病院との連携のほか、慢性期対応病院や介護施設及び訪問看護ステーションとの連携を図り地域包括ケアシステムの中核的役割を果たす。（再掲）
- ・ こども虐待の予防と早期把握のための、須高地域連携システムを維持継続する。
- ・ 須坂市、高山村、長野市から受託した産後ケア事業を維持継続し、生後3カ月までの乳児を持つ母親に授乳や沐浴の指導等を行う「宿泊型」と「デイサービス型」の2種類の支援を提供する。
- ・ 子どもが病気または病気回復期にあり、就労等のため保育ができないご家庭のための病児病後児保育について、近隣市町村へ協力する。

こころの医療センター駒ヶ根では、小児科医、児童相談所、教育機関等と定期的に会議を開催し、役割分担の明確化、連携関係の一層の強化を図り、他医療機関で対応困難な症状の重い県内の患者（重度の発達障がい、被虐待児等）に効果的な医療を提供する。

また、地域で進める「認知症ケアパス」（地域連携パス）に参加し、かかりつけ医、福祉（介護）機関、市町村と連携して認知症の早期発見、初期段階での集中的な治療を実施する。（再掲）

阿南病院では、診療圏内の市町村及び福祉施設等への診察、リハビリ指導等のため医師及び職員の派遣を継続する。

また、阿南町医療介護連携支援システムの活用を推進し、医療介護間の情報共有をICTで実現し、システムの更なる有効活用につなげるとともに、多職種での在宅チーム医療の検討を行う。（再掲）

更に、在宅医療や介護等と連携した地域医療の役割の明確化を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療がスムーズに提供できるよう訪問看護ステーションへの応援体制を検討する。

地域医療総合支援センターでは、町村と連携して認知症を地域で支える体制づくりに取り組むとともに、乳児健診において町村保健師等と連携して発達障がい児の早期発見と専門スタッフによるフォローアップに取り組む。

また、管内町村との連携を一層強化させ、退院支援の充実を図るとともに、保健予防や健診事後指導を町村と連携して行い、地域住民の健康管理を推進する。

特別養護老人ホーム等7施設への医師派遣においては、施設での診療に当院の電子カルテシステムを活用し、画像データの閲覧や処方入力などを行い診療機能の向上を図る。

木曽病院では、病院・保健福祉関係者連絡会議等を継続的に開催し、情報交換や、学習会を行うことにより、地域の関係機関との連携を図り、地域の要望に応えられるよう努める。

こども病院では、民間団体との協働による「こども療育推進事業」を実施し、長期入院患児の在宅移行と在宅生活維持支援のための情報収集及び地域作りを行う。

小児在宅医療に係るネットワーク構築については、県全域の小児医療を担う観点から、医療、福祉、教育、行政関係者を対象とした研修会・学習会の開催や実習の受入れとともに、福祉施設等との連携促進のための交流研修の充実を図る。小児在宅医療を担う関係者の情報共有及び連携のための「しろくまネットワーク」（在宅電子連絡帳等）の本格稼働、小児在宅医療に関する学習会の資料などを掲載するホームページでの情報提供など、小児在宅に係る全県的な医療、福祉、教育、行政などのネットワークの構築を進める。（再掲）

地域療育機関や特別支援学校、市町村、福祉関係機関等と患者支援・地域連携会を開催し、発達障がい児や重症心身障がい児等の地域でのリハビリテーションが円滑に進むように支援する。

人間ドック及び各種検診の充実を図り、予防医療を推進する。（信州医療センター、阿南病院、木曽病院）

(2) 5病院のネットワークを活用した診療協力体制の充実強化

県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。

- ・ 木曽病院及び阿南病院に医師を派遣し、木曽地域と下伊那南部地域の精神科医療の充実を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、共同して発達障害を始めとするこどもの心の診療の充実を図る。（再掲）（こころの医療センター駒ヶ根、こども病院）
- ・ こども病院の助産師を木曽病院へ派遣し、助産師への教育体制の充実を図る。（こども病院）
- ・ 阿南病院では、信州医療センター等から当直業務、内科外来診療業務及び内視鏡診療業務、こころの医療センター駒ヶ根から外来診療業務などに医師の派遣を受け、必要な診療体制の確保を図る。

3 人材の確保・育成と県内医療水準の向上への貢献

(1) 医療従事者の確保と育成

医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保に向け以下のとおり取り組む。

ア 積極的な医療従事者の確保

(ア) 医療従事者の確保

- ・ パンフレット、ホームページ等広報の充実、医療系職種養成学校への積極的な訪問活動、学生就職ガイダンスへの積極的な参加などにより医療系職種の採用活動の充実を図る。
- ・ 医師確保については、研修センターが県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、初期臨床研修医等を対象としたシミュレーション研修を実施し、県の医師確保対策の支援を行う。さらに、機構本部と病院が連携しながら、大学医局との関係強化を進めるとともに、医師研究資金制度の活用などにより、県外からの医師確保を図る。
- ・ 県及び県看護協会が推進する「退職看護職員のナースセンター登録制度」への登録を進めるとともに潜在看護師を把握し看護師の確保を図る。
- ・ 看護師・助産師等の職種について機構の魅力を体験できるインターンシップ事業を展開する。

(イ) 働きやすい職場環境の整備

- ・ 育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員

のワークライフバランスの充実を図る。

- ・ 意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。
- ・ 看護師が看護業務に専念できるよう介護福祉士、看護補助者等の採用を進める。（信州医療センター）
- ・ 須坂市が検討している病児病後児保育の実現に協力する。（信州医療センター）
- ・ 魅力再発見・組織発展プロジェクトでの意見をくみ上げるなど、意見が反映されることで達成感を感じられる職場づくりを行う。（信州医療センター）
- ・ 医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）の活用を進める。なお、木曽病院では医療クラークの増員による診療報酬の増収を図る。（木曽病院、こども病院）
- ・ 看護師が看護業務に専念できるよう看護補助者の採用を進める。（こども病院）
- ・ 職員間の理解と一体化を図るため、各病院において院内広報誌等を発行する。

イ 研修体制の充実

研修システムの構築

(ア) 研修センターは、前年度の研修実績を踏まえ、新たなカリキュラムの基に、基礎研修から専門研修まで含めた研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。

- ・ 機構本部及び各病院との連携のもとに全職員を対象とした接遇、病院経営、医療安全、医療倫理、メンタルヘルス及びハラスメント防止等に関する基礎研修を実施する。
- ・ 県立病院で実施する新人看護職員研修を計画段階から支援する。
- ・ 看護師のキャリア開発ラダーレベルを踏まえた研修の実施と各県立病院への支援を行う。
- ・ 新規シミュレーターを導入し、シミュレーション研修の充実を図る。
- ・ 各種シミュレーターを搭載する車両を活用し、医療機関や福祉施設等への出前研修等を行う。
- ・ 機構本部と連携し、医療技術職員及び事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実を図る。

(イ) シミュレーション研修の指導者育成と実践

- ・ ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターへの機構職員の派遣研修や、当該受講者を中心としたセミナーの開催を通じ指導者の育成、スキルアップを図るとともに、当該指導者を中心に各病院においてシミュレーション研修を行う。
- ・ シミュレーション教育に係わる県内の教育・医療機関における協力体制作りを進めるとともに、県内外のシミュレーション教育における指導的立場にある者の協力を得て、シミュレーション教育のレベルアップを図る。

(ウ) 各県立病院及びその分室を通じた研修の充実

各県立病院においては、病院独自の院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等を通じ、公的医療機関としての使命を果たすという意識の醸成、知識・技術の向上を図る。

県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ、職員が研究成果等を発表できる機会を確保する。

看護学生の実習体制充実のため、臨床実習担当者を看護学生等実習指導者養成講習会へ計画的に派遣する。（信州医療センター、こころの医療センター駒ヶ根、こども病院）

こころの医療センター駒ヶ根では、信州大学との連携大学院教育を開始し、病院に勤務しながら医学博士取得を目指す大学院生である医師を採用する。

精神科研修・研究センターを開設し、信州大学及び県看護大学との連携の強化と、各種研修のカリキュラムを検討する。

精神科研修・研究センター開設に伴い、研修施設等の建設が必要なことから、基本設計及び実施設計を行う。

研修機能を強化するため、（一社）日本専門医機構の精神科専門基幹施設病院及び日本老年精神

医学会専門医制度の認定施設の認定を受ける。

こども病院では、職員研修助成基金を活用し、病院の将来を担う人材の育成を図る。また、海外の先進医療機関と提携した職員のインターンシップ研修を実施する。

こども病院では、大学院と連携し臨床業務に従事しながら大学院における研究活動を行えるよう検討を行う。

県立病院の研修センター分室では、各県立病院が持つ機能や特色を活かした研修を実施することにより、多様な医療ニーズに対応できる専門性の高い人材の育成を図る。

- ・ 木曽病院の研修センター分室では、新卒の医療技術系職員を対象とした研修を行い、技能の向上を図る。
- ・ こども病院の研修センター分室では小児科専門医研修及び短期研修を実施する。

(エ) 職員のキャリアアップに対する支援

研修センターは、「新規採用職員課程別研修」や「勤務3年目研修」などの研修を通して、採用後出来るだけ早い段階からキャリア形成に向けての意識付けを行うとともに、各種研修会の開催により、様々なスキルアップのための機会を提供する。

ウ 医療技術の向上

(ア) 認定資格等の取得の推進

各県立病院において、全職種の医療技術向上と職員の資質向上に役立つ認定資格等の取得を奨励し、専門研修への派遣を計画的かつ積極的に行う。

信州医療センターでは、認定看護師、専門看護師等の資格取得を支援するため、院内審査会を開催し適正な専門研修の派遣を行う。また、認定看護師（感染管理、救急看護2人、がん化学療法看護、皮膚排泄ケア、摂食嚥下障害看護、糖尿病看護、手術看護 計8人）は、各分野の熟練した看護技術と知識を用いて、患者個人、その家族及び社会の集団に対して、熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護を実践し、その実践を通して看護職に対し指導とコンサルテーションを行う。

阿南病院では、認知症看護認定看護師による「認知症なんでも相談室」での相談業務・院内デイサービスの実施により地域事情の把握や、地域の認知症対応のレベル向上に努めるとともに、認知症カフェの準備や地域住民・団体への啓発活動を推進し役割のアピールをしていく。また、職員への認知症サポーター研修を行い、高齢者にやさしい病院・地域づくりにつなげるため、認知症看護認定看護師の育成を推進する。

木曽病院では、28年度に資格取得した認定看護管理者により、看護水準の向上等、看護体制強化を継続していく。

7領域7人（感染管理、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法、がん性疼痛、認知症看護、糖尿病看護）の認定看護師が、患者・家族への安全・安心な質の高い看護の実践、院内スタッフの指導・教育、地域の介護・看護職員への教育等を行い資質向上を図る。

また、院内助産に対応できる体制整備により産科医師の負担軽減と地域の分娩体制の維持を図るため、信州大学医学部に平成28年度開設された院内助産普及に向けた人材育成事業に引き続き参画するとともに、当該研修に中堅助産師1名を受講させ、アドバンス助産師の認証取得を目指す。（再掲）

こども病院では、「皮膚・排泄ケア」「新生児集中ケア」「感染管理」「小児救急」「がん化学療法」「手術看護」の認定看護師を合わせて10人配置し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を行う。更に、看護実践を通じた指導や、カンファレンス・学習会での指導的役割、他の職員へのコンサルテーションなどにより、看護現場における看護ケアの質の向上を図っている。今後、「緩和ケア」の認定看護師の配置を目指す。

県立病院における認定資格の取得人数

区 分	平成27年度実績	平成29年度計画値
認定看護師資格	5人	3人

(イ) 大学院等への就学支援

県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。

また、働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。

(ウ) 学術集会や研究会等での研究の奨励

各県立病院において、医療に関する職員の学術研究の取組を奨励し、学術集会や研究会等での研究発表や論文発表の機会を確保するとともに、優秀な研究成果の表彰や公表・広報に取り組む。

学術集会や研究会等での発表や論文作成リストを、病院ホームページにて積極的に公開する。

(信州医療センター、こども病院)

こども病院では、病院独自の支援制度により職員の研究及び研究発表等を支援する。

- ・ 臨床医学助成制度：小児・周産期の先進高度チーム医療に貢献する研究に対して助成
- ・ 優良業績表彰：優秀な論文、出版物の発表に対して表彰
- ・ 研究発表等助成金：学会での研究発表や論文・出版物の発表・出版に係る職員の活動に対して助成

(2) 県内医療に貢献する医師の育成と定着の支援

ア 信州型総合医の養成

- ・ 5病院の特色を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。
- ・ 高度救急医療にかかる研修を行うため、高度救命救急センターを有する信州大学と提携する。
- ・ 世界的にも屈指のシミュレーションセンターを有するハワイ大学医学部と提携し、シミュレーション研修などを選択研修とする。
- ・ 家庭医育成をけん引する福島県立大学と提携し、同大学の家庭医療学専門医コースへの派遣研修を選択研修とする。
- ・ 信州医療センターでは信州型総合医養成指導の中核機関として、プログラムとスタッフの充実を図り、専門分野に特化した指導体制を強化し、豊富な臨床の場の提供によってジェネラリストの養成と定着を推進する。
- ・ 阿南病院では、「へき地医療臨床プログラム」に基づき信州型総合医養成を行い、地域医療を担う医師の確保につなげる。(再掲)

イ 臨床研修医の受入れと育成

信州医療センター及び木曽病院では、臨床研修指定病院（基幹型）として、臨床研修医の確保に努めるとともに、各県立病院において臨床研修プログラムの充実を図り、臨床研修医を積極的に受け入れる。

また、平成30年度から始まる新たな専門医制度に対応した信州型総合医養成プログラムを活用し、新卒医師等の初期臨床研修後の受け皿としての役割を果たすことで、地域医療を志す医師の育成・確保を図る。

信州医療センターでは、信州型総合医養成指導の中核機関として初期研修医をはじめとする臨床研修医、若手医師、医学生等の育成とスキルアップを図るため、本部研修センターと密接に連携し、シミュレーション教育を積極的に取り入れた病院独自の育成プログラムを作成し実施するとともに総合診療専門医基幹施設の準備を行う。

さらに、感染症の専門治療機関と研究及び教育機能を有する感染症疾患センター（仮称）の設置によって、感染症専門医を目指す医師をはじめ薬剤師及び看護師等の研修を行う。

また、研修医を確保するため、臨床研修の様子を広く紹介する臨床研修のホームページをリニューアルする。

こども病院では、小児科専門医研修及び短期研修を実施する。（再掲）

また、小児シミュレーション研修等小児の専門的救急医療対応ができる職員のスキルアップ・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る。

研修センターでは、県の「信州医師確保総合支援センター」分室として、機構以外の医療機関の初期研修医等も対象としたシミュレーション研修を実施する。（再掲）

また、5病院の特徴を最大限に活かした研修プログラムにより、各専門分野の臨床経験を通じて、幅広い診療に対応できる家庭医療専門医、認定内科医を養成する。（再掲）

信州大学医学部附属病院で行う「信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム」に信州医療センターと木曽病院が関連病院として参加し、それぞれの特色を生かしたプログラムを提供し初期研修を受け入れる。（信州医療センター、木曽病院）

(3) 信州木曽看護専門学校の運営

学生定員90人

恵まれた自然と歴史ある環境のもと、人間の生命や生活の質を多角的に理解し尊重できる豊かな人間性を育むとともに、科学的思考に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養成する。また、生涯にわたって学び続ける態度を身につけ、地域における保健・医療・福祉の充実及び発展に貢献する人材の育成を目指す。

また、初の卒業生を送り出した3年間の実績を踏まえてカリキュラムを見直し、授業と実習の質の向上に努めるとともに、引き続き看護師国家試験受験へのサポートを行う。また、卒業生と在校生の交流の機会を設け、先輩としての力を活かせるようフォローアップしていく。

ア 特色あるカリキュラムの提供と看護の基礎的実践力の育成

- ・ 地域性を活かした授業内容、課外活動及び学校行事に地元地域への愛着を育む工夫を講ずる。
- ・ シミュレーション教育を充実し、基礎的な看護技術の習得と実践力の向上を図る。
- ・ 主な実習施設である木曽病院をはじめ臨地実習施設と連携を取り、学生が学びやすい実習体制の整備を進める。

イ 教員等の安定的な確保及び教育力の向上

- ・ 県の看護教育経験者及び臨床現場である県立病院との人事交流の促進などにより専任教員の安定的な確保を図る。
- ・ 専任教員として、段階的な教育力の向上を図る。
- ・ 学内での基礎的な看護技術指導での内容統一及び協力体制作りを促進する。
- ・ 教職員等の学会・研究会・研修会等への参加の機会を増やして、教育力・教育環境の質の向上を図る。
- ・ 臨床実習指導者の育成（講習修了者の増加）について各実習施設に働きかけるとともに、研修会や臨地実習指導者会議での意見交換等を通して、実習における教育力の向上を図る。
- ・ 長野県看護人材育成連絡協議会で作成された、長野県看護教員のキャリア別達成目標（教員版のキャリアラダー）について、日本看護協会や県立病院機構看護職のキャリアラダーとの関係をみながら、本校での運用について検討する。

ウ 学生募集及び学生確保に向けた取組

- ・ 近隣地域を主とした高校進路指導担当者への積極的な周知を図るとともに、学習意欲・目的意識の高い学生の確保に向け、一般入試に指定校などの推薦入試を組み合わせた選考を実施する。
- ・ 学校の認知度を高めるため、ホームページなど各種の広告媒体でのPR、オープンキャンパスの開催などを通じた県内及び木曽の隣接県への広報活動を引き続き実施する。
- ・ 平成28年度までの入学試験日程と出願実績を踏まえて、出願数増加につながる入学試験日程等について再検討する。

- エ 学生の学習環境及び生活環境の整備・充実
 - ・ 学校の運営に必要な、教材等の整備を引き続き行う。
 - ・ 学校及び学生宿舍周辺地域との調整等を行い、学生の生活を支援するとともに、地域との交流を促進する。
 - ・ 入学前学習から入学後の学習習慣につながるようサポートする。
 - ・ 看護師国家試験対策の推進、進学及び就職へのサポートを行う。
- オ 卒業生と在学生との交流の場づくりとフォローアップ
 - ・ 帰校日等をとおして卒業生の状況を把握し、必要な支援を行なう。
 - ・ 卒業生が在学生や学校受験対象者と話す機会を設けて交流をはかる。
 - ・ 同窓会発足に伴う組織作り及び活動等をサポートして協働する。
- カ 地元関係団体などとの連携・協力体制の構築など
 - ・ 地元行政機関・地域住民などに依頼する学校評議員からなる学校評議会を開催して、学校の運営及び学生生活の支援等に関して広く意見を求める。
 - ・ 地元行事への参加、地域の人々の教育活動への参画及び学校祭の開催などを通じて、引続き地域との交流を深め、学校としての認知度をさらに高める。
- キ 組織的、継続的な学校運営及び教育活動の改善
 - ・ 学校評価ガイドライン等に基づき、自己評価の仕組みを構築する。
 - ・ 学校評議会等をとおして意見を聞き、学校運営に役立てる。（再掲）

(4) 県内医療水準の向上への貢献

- ア 県内医療従事者を対象とした研修の実施
 - ・ 医学教育学における国内外の専門家を幅広く招聘し、職員及び県内外の医療関係者を対象とした医学教育に関する講習会を開催する。
 - ・ スキルスラボガイドブックやホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、スキルスラボ、シミュレーターの利用促進を図る。（研修センター）
 - ・ 県との連携のもとに、初期研修医等を対象にしたシミュレーション研修を実施する。（研修センター）

信州医療センターでは感染症疾患センター（仮称）による以下の取組を行う。

- ・ 日本感染症学会認定施設として感染症専門医を育成する。
- ・ 医療機関内で感染制御に関わる薬剤師の短期研修を行う。
- ・ 医療機関内で結核のケアに従事する看護師の短期研修を行う。
- ・ 感染症に関する知識を広めるため、研修会や公開講座を行う。
- ・ 感染症対策関係関係会議が作成した薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの実現に向け、教育分野や感染予防・管理分野等の医療機関に向けた情報発信を行う。

こころの医療センター駒ヶ根の精神科認定看護師は、薬物・アルコール依存症及び精神科薬物療法に関し、院内研修会や院外の出前講座等を行い医療の質の向上を図る。

こども病院では、小児リハビリテーションについての学習会の開催や、地域医療機関からのリハビリテーションスタッフ研修生の受け入れを行い、地域医療スタッフの育成に寄与する。（再掲）

県からの委託を受け、信州大学小児医学講座、信州大学医学部附属病院子どものこころ診療部、こころの医療センター駒ヶ根と共同し、医師や臨床心理技術者、作業療法士などを県内10圏域ごとに行われる研修会や事例検討会などに派遣して、県内の発達障がい診療体制の充実、人材育成に寄与する。（再掲）

エコーセンターでは、超音波専門技師養成研修を実施して県内の超音波専門技師育成に努める。（再掲）

研修センターと協同で、超音波シミュレーターを使用したハンズオンなどの実地研修セミナーを定期的に開催して胎児診断及び超音波診断の教育と普及に努める。

イ 医療関係教育機関などへの支援

県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。

信州医療センターでは、須坂看護専門学校へ職員を講師として派遣するとともに、薬剤科、リハビリテーション科、栄養科等の実習生を積極的に受け入れる。

こころの医療センター駒ヶ根では、信州木曾看護専門学校、県看護大学、須坂看護専門学校等へ職員を講師として派遣する。

木曾病院では、信州木曾看護専門学校へ非常勤講師として職員の派遣を行うとともに、実習生の受け入れを行う。

また、県外大学からの実習生の受け入れを積極的に行う。

阿南病院では、飯田女子短期大学、信州木曾看護専門学校へ、阿南介護老人保健施設では、阿南高校福祉コースへ職員を講師として派遣するとともに、教育機関からの看護師やリハビリ関係等の実習生についても積極的に受け入れを行う。

こども病院では、3Dモデル造形センターを県内外の医療水準の向上にも貢献できるよう、ホームページなどを活用し地域の医療機関・医療関係教育機関へ積極的にPRし、利用拡大を図る。（再掲）

また、こども病院の医師や看護師を信州木曾看護専門学校や長野県看護大学へ派遣するとともに、小児医療に係る各種教育機関などの実習を受け入れ、県内医療関係教育機関への支援を行う。

(5) 医療に関する研究及び調査の推進

ア 研究機能の向上

大学などと連携し、医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。

信州医療センターでは、感染症疾患センター（仮称）によって以下の取組を行う。

- ・ 難治性感染症の治療法の確立に向けた全国多施設共同研究に参加する。
- ・ 遺伝子解析装置を用いて病原体の診断や耐性検査する体制（人員体制を含む）を整備し、自施設内や他医療機関へ情報を提供する。
- ・ 抗酸菌、特にマック菌の病態を研究解析し、新規治療法の開発を目指す。

こころの医療センター駒ヶ根では、信州大学との連携大学院教育を開始し、病院に勤務しながら医学博士取得を目指す大学院生である医師を採用する。（再掲）

精神科研修・研究センター開設に伴い、研修施設等の建設が必要なことから、基本設計及び実施設計を行う。（再掲）

精神科研修・研究センターを開設させ、信州大学及び県看護大学との連携の強化と、各種研修のカリキュラムを検討する。（再掲）

11月に行われる第60回日本病院・地域精神医学会総会長野大会の事務局を運営する。

こども病院では、厚生労働科学研究費や文部科学省科学研究費などの積極的な活用により、臨床や遺伝解析などの基礎研究の取組を推進する。また、信州大学との連携大学院開校の準備を行う。

イ 医療に関する臨床研究への参加

治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）については、審査委員会の設置などで適正かつ安全な実施環境を整備するとともに、各県立病院の状況に応じて積極的な実施を図る。

ウ 地域への情報発信による健康増進への取組

県民の健康増進に寄与するため、県立病院で行った研究や調査の成果を、ホームページ、学会、地域の懇談会、講演会、公開講座及び出前講座により公開する。

なお、信州医療センターでは、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「Q Iプロジェクト（Q I推進事業）」を継続し、こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院では、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。

4 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安全で信頼できる医療の提供

ア 医療安全対策の推進

県立5病院の医療安全の標準化と質の向上を図るため、以下の取組を行う。

(ア) 医療安全対策

- ・ 医療安全への取組状況を医療安全管理者が互いに実地確認し合う医療安全相互点検を引き続き実施する。
- ・ 県立5病院共通の医療安全チェックシートを活用した院内自己点検を引き続き実施するとともに、課題の把握を行い、改善策の立案や体制整備につなげる。
- ・ 病院機構独自の医療安全研修会のほか、県との共催により、全県の医療関係者も対象とした医療安全管理研修会を開催する。
- ・ 各県立病院の職員の資質向上を図るための研修を実施する。
- ・ 医療安全への知識・認識の標準化を図るためシミュレーション研修を多職種で実施する。
- ・ 医療安全管理者の質の向上を図るため、インシデント事例から県立病院共通の分析項目を抽出し、改善のための取組を行うとともに医療の質を評価する項目の設定を検討する。
- ・ 名札に貼付できる研修受講シールを受講者に配付することにより、職員の医療安全研修の受講促進を図る。
- ・ 医療安全研修にテレビ会議システムを活用するとともに、研修内容のDVD化などにより、繰り返し活用できる体制を整備する。
- ・ 医療安全に関する知識の習得及び資質の向上を図るため、先進的な取組を行う病院を視察し、各病院において研修会を実施する。
- ・ 継続的に医療の質を改善していくことを目的に平成28年度に立ち上げたクオリティマネジメント委員会において、病院機能維持及び医療の質の向上を図る。（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 病院勤務医の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上を図るため、病棟において薬剤師が実施する病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を各病院で積極的に展開する。
- ・ 医療安全管理の質の向上を図るため、他県のこども病院又は小児病棟を有する施設との情報交換を実施する。また、管理者による院内ラウンドを週1回実施。（こども病院）

(イ) 感染対策

- ・ 各県立病院において、感染症発生時を想定した院内及び関係機関などとの間で伝達訓練などを実施する。
- ・ 北信地域の医療機関と協働して施設・職種の枠を超えて情報を共有し、地域の感染対策水準の向上に寄与するとともに、県内唯一の日本環境感染学会認定教育施設としての実績を生かし、「北信ICT連絡協議会」の運営に参加する。（信州医療センター）
- ・ 感染防止地域連携病院との相互視察を実施する。（信州医療センター・こども病院）
- ・ 感染管理認定看護師は、医療関連感染サーベイランスを行い、院内の感染発生状況を把握し必要な感染対策を提案・実施する。また、院内職員、地域医療機関、介護施設等より感染対策に関するコンサルテーションに対し適切な指導を行うとともに、その必要性と基本を周知するため研修会の講師を行う。さらに、行政組織等の関係機関と連携しながら患者受け入れ訓練を企画し、訓練の中心的な役割を果たす。（信州医療センター）

イ 患者中心の医療の実践

県立病院への来院者が気持ちよく病院を利用できるよう、利用者へのあいさつ運動を継続的に実施するなど、患者対応力の向上を図る。

また、患者サービスの一層の向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。

クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した工程表）の適用を引き続き進めるとともに、セカンドオピニオン体制の充実を図る。

このほか、質の高い医療・看護を行うため以下の取組を進める。

(ア) 信州医療センター

- ・ クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を引き続き進める。
- ・ 介護福祉士、看護補助者職員等を活用し日常生活支援を実施する。
- ・ 地域医療福祉連携室に社会福祉士を取得している福祉相談員の配置を継続する。
- ・ 地域医療福祉連携室の医療相談によるセカンドオピニオン体制を維持する。
- ・ 入院患者に対し休日に提供している理学療法士による理学療法と作業療法士による作業療法に加え、言語聴覚士による言語聴覚療法を開始する。（再掲）
- ・ 医療の質の向上のため、診療におけるADL等の改善状況を医療現場と診療情報管理士が協力してデータの分析を行う。
- ・ インターネット利用の習熟度や障害の有無及び年齢などに関わらず、誰もがアクセスしやすいホームページを作成する。

(イ) こころの医療センター駒ヶ根

- ・ 継続的に医療の質を改善していくことを目的に平成28年度に立ち上げたクオリティマネジメント委員会において、病院機能維持及び医療の質の向上を図る。（再掲）
- ・ 26年度に開始したセカンドオピニオンの運用を引き続き適正に行う。

(ウ) 阿南病院

- ・ 引き続き非常勤医師による当直、救急応援、内視鏡検査、呼吸器内科、外科、整形外科、精神科及び泌尿器科の外来診療を継続し、診療体制の充実を図る。
- ・ 10対1看護基準を維持しつつ、看護必要度評価加算の届出算定を引き続き行う。
- ・ 施設入所者等の短期検査入院を積極的に受け入れる。
- ・ クリニカルパスの見直しや新規策定を引き続き進めるとともに、患者が理解しやすい治療計画の説明を提供する。
- ・ 病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務を充実させ、安全かつ効果的な薬物療法を推進する。
- ・ 高齢の患者が多い当院において、職員が認知症を正しく理解し高齢者に優しい病院・地域づくり実践のため、職員認知症サポーター研修を引き続き実施し、委託職員を含めた全職員の受講を目指す。

(エ) 木曽病院

- ・ がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る。（再掲）
- ・ 患者サロンを定期的開催することにより患者への支援を行う。（再掲）
- ・ セカンドオピニオンの提供やがん早期発見のための関係機関との連携を強化し、相談・情報提供機能の充実を図る。
- ・ がん患者に関する地域連携クリニカルパスの運用を継続し、地域との連携を強化する。（再掲）

(オ) こども病院

- ・ 患者への広報等により、セカンドオピニオン外来を充実する。
- ・ 先天性心疾患を持つ成人患者に対する利便性を確保するため、信州大学医学部附属病院の成人先天性心疾患センターと締結した連携協定に基づいた双方の病院に協働で専門外来を設置し、「長野モデル」として県内基幹施設の小児科/循環器内科とネットワークを構築し患者の円滑な成人期移行システムを発展させる。（再掲）
- ・ 平成29年度の成人移行期の慢性疾患患者に対する自立支援センター開設に向け、院内ワーキングチームにおいて検討を行う。
- ・ 3Dモデル造形センターが製作する頭蓋骨等の3Dモデルを活用した手術前シミュレーション、患者への事前説明及び医療関係者教育・研修等の実施などにより医療サービスの向上を図る。
- ・ 病棟薬剤業務及び薬剤管理指導業務の充実により安全かつ効果的な薬物治療に取り組む。（再掲）
- ・ 診療録及び平成28年度に書式を院内統一した説明と同意の書の院内監査を行い、患者にもわかりやすいカルテ、説明と同意の書の作成などにより、患者中心の医療の実践に寄与する。

ウ 適切な情報管理

個人の権利・利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の向上を図るため、研修会等を開催する。

エ 医療機器の計画的な更新・整備

安全で質の高い医療を提供するため、高額な医療機器については、今後の収支見通しも踏まえ、各県立病院で計画的な更新やリユース・共同利用などに引き続き取り組む。

なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、引き続き仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点からの検討し、医療機能に見合った機器の選定を行う。

医療器械等審査部会による審査については、効率的な審査を行うために、購入時期に合わせ年3回の審査部会を開催する。

また、これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策に向けた取組を行う。

こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行い、経費の削減に努める。

(2) 患者サービスの一層の向上

ア 患者満足度の向上

(ア) 診療待ち時間の改善等

各県立病院において診察及び検査などに関する待ち時間調査などを実施し、運営会議で結果を共有して待ち時間短縮の改善につなげる。

(イ) 患者の満足度の向上

患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。(再掲)

入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査については、引き続き実施するとともに、5病院間で満足度向上のための取組内容等の情報交換を行い、業務改善につなげる。

調剤薬局との協働による医薬分業体制を維持するとともに、病棟専任薬剤師を配置し、服薬指導、持参薬管理など病棟薬剤業務の強化を図り、患者満足度の向上に努める。(信州医療センター、阿南病院、こども病院、木曽病院)

信州医療センターでは、以下の取組を実施する。

- ・ 来院患者の待ち時間ストレス解消や待合室での日常の健康に関する情報を提供するため、デジタルサイネージを継続する。
- ・ 患者の意見を収集する「意見箱」や出前講座などの様々な機会に収集している「信州医療センターアンケート」による意見を、サービス向上委員会で共有し改善につなげる。
- ・ インターネット利用の習熟度や障害の有無及び年齢などに関わらず、誰もがアクセスしやすいホームページを作成する。(再掲)
- ・ 患者と医療者の対話を促進する医療メディエーション活動のため、研修会への参加などの人材育成を積極的に進める。

こころの医療センター駒ヶ根では、院外調剤薬局との協働による医薬分業体制を構築するとともに、病棟薬剤業務等の強化を目指す。病棟薬剤業務の強化により、①処方提案や持参薬管理等の医師の業務負担の軽減、②薬剤師の服薬指導による患者満足度の向上、③安全で質の高い薬物療法の提供、④病棟における多職種チーム医療の推進を行う。

外来患者に対する服薬相談や服薬指導を行い、再入院の防止及び患者満足向上ため、薬剤師外来を設置する。

阿南病院では、時間予約制や眼科外来の午後診療を浸透させ患者の利便性の向上を図るとともに、特に混雑する曜日の外来診療において、併科の受診順等について常に患者の声に配慮していく。また、予約電話の親切な対応に心がける。

「サービス向上・接遇委員会」の一層の充実を図り、身だしなみチェック、接遇研修会の開催、強化月間を設けるなどメリハリをつけて取り組む。

さらにロビーコンサート、なごみ市などを通じてアメニティの向上に努める。

木曽病院では、外来での患者待ち時間調査を行い、待ち時間の長い診療科については、予約の調整を行うなど、待ち時間の短縮を図る。

また、院内設置の意見箱により来院者からの意見等を収集し、管理者会議等で検討し、病院運営に反映させていくことで患者満足度の向上を図る。

こども病院では、子どもや家族に心理社会的支援を提供するチャイルド・ライフ・スペシャリスト^{*}を配置し、医療を受ける過程での不安の軽減となるよう療育支援、情報提供や相談等に対応する。また、医療者との間では中立的立場で対話を促進する医療相談員（医療メディエーター）の配置により、患者サービスの向上に努める。

シグネチャーオンファイル契約によるカード決済（支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式）を積極的に周知して利便性の向上を図る。

病棟保育士の統括者を中心に、病棟保育士の組織体制を強化し、保育業務の専門性及び自立性を高め、こどもの成長発達を支援する。

院外処方せんの発行率向上のため、院外薬局との連携を図り、患者の利便性の向上に取り組む。

ボランティアコーディネーターが中心になり、様々なボランティアを受入れ、入院中のこどもの成長発達を促すとともに入院生活がより快適に送れるように環境を整える。

※チャイルド・ライフ・スペシャリスト：病院生活における子どもの精神的負担を軽減し、子どもの成長・発達を支援する専門職。病棟や外来における遊びの援助、子どもの理解力に応じた説明、治療における精神的サポート、兄弟姉妹への援助などの業務を行う。

イ 患者への診療情報の提供

病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、臨床評価指標（クリニカルインディケーター）や医療の質の評価指標（クオリティーインディケーター）をホームページ上に公開する。また、機構全体のホームページの充実や各県立病院の診療案内等を広報誌に掲載するなど、情報発信を積極的に行う。

信州医療センターでは、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「Q Iプロジェクト（Q I 推進事業）」を継続し、こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（再掲）

信州医療センターでは次の取組を行う。

- ・ 学会、講演会、出前講座、院内研修会等の活動を病院ホームページによって公開する。
- ・ 広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等の掲載を継続するほか、当院の医療や看護の連携の紹介等の情報提供を行う。
- ・ 来院患者の待ち時間ストレスの間接的対策と待合室で情報を提供するため、日常の健康に関する情報を容易に入手できるデジタルサイネージを継続する。（再掲）
- ・ 地域の病院である当院の理解を深めてもらうため、「親子病院見学会」を開催する。

阿南病院では、ホームページの迅速な更新により、病院情報を広くアピールするとともに、市町村広報誌への毎月の掲載を継続し医療に関する情報や医療機器の紹介などを広報する。また、病院だよりを定期的に発行し、より地域に親しまれる病院となるよう地域に情報発信をしていく。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 法人の力を最大限発揮する組織運営体制づくり

(1) 柔軟な組織・人事運営

ア 組織・人事運営

県立病院の円滑な業務運営に資するため、年度中途の異動の在り方について検討する。

なお、採用計画の立案に際しては、各県立病院が提供する医療サービスの内容・施設基準・収支の見通しを十分把握・分析し、効率的な職員配置に努める。また、長期的視点に立って経営の安定化を図るため人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。

県立病院間で医師等の人事交流や相互派遣するなど、診療をはじめとする業務の協力体制の充実に努める。（再掲）

病院運営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。

こころの医療センター駒ヶ根では、外来及びB1病棟に医師事務作業補助3人を採用し、医師及び医療スタッフの業務軽減と医療の質の向上を図る。

イ 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度について、評価対象を医師へ拡大することや処遇等への反映方法のあり方を引き続き検討し、新制度導入に向けた法人内部での議論を進める。

信州医療センターでは、院長が年2回、診療部、看護部、医療技術部、事務部の職場責任者等と面接を行い、年間目標の設定と実績などPDCAサイクルを繰り返し評価の参考としている。

こころの医療センター駒ヶ根では、院長が年2回、各医師と目標や実績に関する面談を引き続き行い、病院目標達成に向けた動機付けや適正な能力開発に努める。

こども病院では、院長が定例的に行う診療部（年4回）及び看護部、医療技術部、薬剤部（各年2回）の職場責任者等との面接に加え、病院独自に医師の業績評価を試行実施し、本格導入に向けた試行結果の蓄積を図る。

(2) 仕事と子育ての両立など多様な働き方の支援

ア 職場環境の整備

- ・ 育児と仕事の両立を可能とする育児短時間勤務及び育児部分休業などの制度を活用し、職員のワークライフバランスの充実に努める。（再掲）
- ・ 意欲・能力の高い人材の獲得などの課題に対応するため、職員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を支援する新たな短時間勤務制度の在り方を検討する。（再掲）
- ・ 看護師が本来の業務に専念できる環境を確保するため、介護福祉士、看護補助者等を活用する。（信州医療センター）

イ 職員満足度の向上

職員のモチベーション、チームワーク、職務満足や負担感などを含めた病院組織文化調査を全職員へ実施し、調査結果を多角的に分析するとともに、多施設ベンチマークから病院の立ち位置や最良の実践法を見出すことで、満足度が高く、意欲を持って働ける職場環境の改善に努める。

職員の子育て支援と女性活躍推進の視点から、院内保育所の充実に含め、職員が働きやすい職場環境の整備その他福利厚生施策の充実に引き続き努める。

信州医療センターでは、院内保育所での「保護者会」や「親子・職員と楽しむ夕涼み会」等の開

催で、ソフト面での充実を図り、安心して働ける環境の提供に努める。

木曽病院では、院内保育所利用者の増加に対応するため、常勤保育士の増員により利用希望者の受入体制強化を図る。

こども病院では、院内保育所利用者の多様な勤務に対応するため、「土曜日」及び「夏休み等の長期休み」の一時預かりの充実を図り、働きやすい環境を整える。

職員宿舎については、職員のニーズ等に常に留意しながら計画的な充実・確保を図る。

信州医療センターでは、老朽化した職員宿舎及び敷地の有効活用を検討する。

職員の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成のために、健康相談の充実を図るとともに、健康づくり等心身の健康に関する研修を実施する。

2 経営力の強化

(1) 病院経営に一体的に取り組むための職員意識の向上

月次決算をはじめとする経営指標について引き続き理事会などで確認するとともに、その状況の全職員への周知を徹底し、経営改善に取り組む安定した病院経営を行う。

- ・ 経営指標について、より管理会計の要素を取り入れるようにする。
- ・ 病院経営上の様々な課題について、病院の担当者間で横断的に議論・検討などを行うプロジェクトチーム等を積極的に活用する。(再掲)
- ・ 経営感覚の向上などを目的とした、病院経営に関する研修を引き続き実施する。
- ・ 毎月の全体朝礼と運営会議で院長方針の伝達と、P D C Aサイクルの繰り返しにより経営への参画意識の向上を図る。(信州医療センター)
- ・ 職員の能力向上と相互理解を深めるため、日頃の研究成果を発表する院内研究発表会を年1回開催する。(信州医療センター、木曽病院)
- ・ 各部門別のB S C (バランス・スコアカード)の展開の充実を図り、チーム医療を推進する。(木曽病院)
- ・ 院内の各部署において日頃の業務内容や実施した調査研究、業務改善の取り組み等の報告を行う院内情報交換会を開催し、職員間の情報共有を図るとともに今後の業務改善に活かす。(阿南病院)
- ・ 職員間の理解と一体化を図るため、各病院において、院内広報誌等を発行する。(再掲)

医療の質の向上と経営基盤の強化に向けて、より一層働きがいのある組織づくりを図るため、各病院を主体とした「魅力再発見・組織発展プロジェクト」に引き続き取り組み、S W O T分析やクロス分析から見てきた病院の魅力や課題を整理し、目指すべき病院の姿について一定の提案・提言をとりまとめる。

病院経営への職員の参画意識を高めることなどを目的に、業務改善に関する提案を職員から募集する「病院力アップ職員提案」を引き続き実施し、実効性のある取組を行う。

(2) 経営部門の強化

病院運営や医療事務等に精通した人材の確保・育成を行い、経営力の向上を図る。

- ・ 病院勤務経験者などの採用を引き続き実施する。
- ・ 先進病院等への職員派遣研修を実施する。
- ・ 事務職員を対象とした体系的な研修プログラムの充実を図る。(再掲)
- ・ 管理者会議、運営会議等でベンチマークとする病院(民間・公的・他自治体病院等)の指標について比較し、経営の質の向上につなげる。(信州医療センター)
- ・ 医療の質の向上を図るために全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会のQ Iプロジェクト2016(Q I推進事業)に参加し自院の診療の質を知ることによって、経営改善を図る。(信州医療センター)

3 経営改善の取組

(1) 年度計画と進捗管理

各病院長は、その付与された権限に基づき、各県立病院の医療機能を最大限に発揮するよう、業務の進捗管理と経営改善を図り、責任を持って年度計画を達成する。

また、機構全体で、年度計画を達成するための行動計画（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクルによる業務運営を行う。

さらに、各病院の月次決算の状況を的確に把握し、機構全体として経常損益及び資金収支の向上を図り、経営の安定化を図る。

(2) 収益の確保と費用の抑制

ア 評価指標の活用

病院を利用される方が診療情報等を容易に入手できるよう臨床評価指標（クリニカルインディケーター）を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケーター）を公開する。（再掲）

- ・ 業務運営の改善のため、経営企画室会議によって検討したクリニカルインディケーターの分析結果等を管理者会議へ提案する。（信州医療センター）
- ・ 経営企画会議において、クリニカルインディケーターの項目の見直しを行うとともに、対策が必要な重点項目について担当科で更に実効的に検討し収益増に取り組む。（阿南病院）
- ・ 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（再掲）（こころの医療センター駒ヶ根、こども病院）
- ・ 医療の質の向上を図るために、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会のQ Iプロジェクト2016（Q I推進事業）に参加し自院の診療の質を知ることによって、経営改善を図る。（再掲）（信州医療センター）

県立病院の月次決算等のデータと、各県立病院がベンチマークとする病院（民間・公的・他自治体病院等）の様々な指標や財務状況について比較を行うことで、経営状況を客観的に分析・把握し改善につなげる。

なお、人件費の医業収益に対する比率（人件費率）を随時注視し、その低減に努める。（再掲）

診療内容の透明化・標準化を図り、DPC請求における精度の向上のため、DPC分析結果の運営委員会等へのフィードバックを行いながら常に改善に取り組む。（信州医療センター、木曽病院、こども病院）

信州大学医学部附属病院との勉強会、全国小児病院による研究会の開催などにより、DPC調査データの分析力や経営分析を行える資料の作成能力の向上などを図るとともに、データを全職員が共有し、医療の質及び経営の質の向上を図る。（こども病院）

上記に加え、診療科ごとの原価計算システムを構築し、病院経営分析の充実を図る。（こども病院）

診療報酬と原価の関係を把握し、より効率的な医療を提供するため部門別原価計算などの管理会計の導入について検討する。

イ 効率的な予算の編成と執行

各病院長が、中期計画、年度計画及び長期的な投資計画や収支見通しに基づいた、責任ある収支計画案の作成を行う。

収入見通しの作成に際しては、地域の人口減、患者動向や各県立病院における増収策を的確に反映させるなど、以下のとおり取り組む。

- ・ 各県立病院の医療機能に対応した、施設基準の適切な届出を行い、診療報酬の算定漏れがないように取り組む。
- ・ 出来高算定項目の実施率向上及び包括項目の効率化を推進するとともに、DPC係数の向上に取り組む。（信州医療センター、木曽病院、こども病院）
- ・ 人間ドック受診者増加に向けた取組を充実する。（信州医療センター、阿南病院、木曽病院）
- ・ 受診者が安心して健診を受けられるよう受審した、第三者評価（病院機能評価、健診施設機能評

価)の質を維持継続する。(信州医療センター)

- ・ 予防から健康増進までを想定した、新棟(内視鏡センター、総合健康管理センター、外来化学療法室等)を建設する。(信州医療センター)
- ・ 阿南病院では、人間ドック等の受診者増に向け、広報誌等による周知、職場、学校訪問によるPRなどを積極的に推進する。

各県立病院では、医業未収金について、「病院機構未収金対応方針」及び「病院機構未収金対応マニュアル」に基づき、発生の未然防止や回収などに努める。

こども病院では、この未然防止策の一環として、退院時の当日会計システムの拡充を検討するとともに、導入しているシグネチャーオンファイル契約によるカード決済(支払い額の確定前に予めカード決済の了承を受ける決済方式)の利用率向上を図る。

柔軟な会計制度を活用し、効率的な費用の支出により経費の節減を図る。

- ・ 機構本部と各県立病院の担当者で構成する経費削減のための事務連絡会議等を積極的に活用して、医療機器等の保守点検費用等の委託費を中心にトータルコストを意識した経費(費用)の削減を積極的に行う。
- ・ 医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報を共有し、取引業者の見直し、価格動向などの情報収集、交渉方法の研究等により経費の節減を図る。併せて、ジェネリック医薬品の採用を積極的に進めていく。
- ・ 医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を継続する。医療器械等審査部会による審査については、効率的な審査を行うために、購入時期に合わせ年3回の審査部会を開催する。(再掲)
- ・ これまでに導入した医療機器等については、想定どおりの費用対効果が得られているか同審査部会で引き続き検証することとし、活用状況が想定に満たない場合は、各県立病院で利用率向上策の検討などを行う。(再掲)
- ・ 各県立病院の施設設備については、長期的な修繕改良計画を定期的に見直し、計画的な予算編成と施設設備の長期利用を図る。
- ・ 信州医療センターでは医療器械購入費、診療材料費、経費、それぞれの見直しチームを設置し経費削減の取り組みを継続するとともに、節電キャンペーン等の経費削減意識の醸成も進める。
- ・ こころの医療センター駒ヶ根では、各セクションの省エネルギー推進担当者を活用し、省エネルギー対策を推進する。
- ・ 木曽病院では、随時購入している消耗品について、購入方法を年間購入予定数量での競争入札方式に見直すことにより、消耗品費の節減を図る。
- ・ こども病院では、診療材料メーカーを訪問して、効率的な調達方法を双方で検討することにより費用を削減する。
- ・ こども病院では、信州大学医学部附属病院と共同で診療材料の価格交渉を実施し、費用の削減を図る。
- ・ こども病院では、システムを活用した診療報酬請求漏れ防止対策を実施し、診療報酬請求事務の精度の向上を図る。
- ・ こども病院では、エコーセンターを適切に運営し、超音波検査機器の中長期的に効率的な運用、機器の保守や計画的な更新を行い、経費の削減に努める。(再掲)
- ・ 在庫管理システムの稼働、光熱水費の執行状況の周知、TV会議の利用などにより経費の節減を図るとともに、診療科別原価計算により医療材料費などの削減の検討をする。(阿南病院)
- ・ 薬品管理と材料管理を統合した新たなSPDシステムを活用し、SPD事業者と連携してより一層の費用削減に努める。(こども病院)
- ・ 診療材料については、預託方式のメリットを生かすため、より細分化した材料の払出しを検討し、費用削減を行う。(こども病院)

医療材料費／医業収益比率

(単位：%)

県立病院名	平成27年度実績	平成29年度目標
信州医療センター	22.6	24.0
こころの医療センター駒ヶ根	5.7	5.3
阿南病院	17.2	16.9
木曽病院	31.0	23.3
こども病院	20.3	20.0

ジェネリック医薬品使用割合（院内）

(単位：%)

県立病院名	平成27年度実績	平成29年度目標
信州医療センター	67.4	80.0
阿南病院	47.0	70.0
木曽病院	81.3	70.0
こども病院	65.7	80.0

ウ 業務改善の評価

・ 第2期中期計画策定後の情勢の変化に対応するため（仮称）中長期ビジョン（経営改善プログラム）の策定に向けて取り組む。

医業収益の改善額に基づく院長裁量経費及び「病院力アップ職員提案」制度を引き続き活用するほか、各種ワーキンググループの活動などを通じて、県立病院機構全体で情報共有を図りながら、業務改善に積極的に取り組んでいく。（前段再掲）

エ 内部監査の実施

監事及び会計監査人とも連携した上で、機構本部内のチームによる内部監査を引き続き実施する。

オ 診療情報等の活用

県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。

- ・ 「信州メディカルネット」を活用した電子カルテの相互参照による情報の共有化を図り、引き続き県内医療機関などとの間での診療体制の充実を図る。（再掲）
- ・ DPC（診断群分類包括評価）データを始めとする各種データを活用して診療内容や経営状況などの分析を行うとともに、データを活用した各種計画の策定や執行管理などを行う。
- ・ 臨床評価指標（クリニカルインディケータ）を公開する。また、より質の高い医療を提供できるよう医療の質評価指標（クオリティインディケータ）を公開する。なお、信州医療センターでは、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「QIプロジェクト（QI推進事業）」を継続し、こころの医療センター駒ヶ根とこども病院は、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（再掲）
- ・ 県立病院の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊する。
- ・ こども病院では、診療科ごとの原価計算システムを基に、病院経営分析の充実を図る。（再掲）
- ・ 全国こども病院研究会を開催し、小児病院のクリニカルインディケータの共有と、今年度分の長野県立こども病院クリニカルインディケータの冊子を発行する。

また、研究会開催病院として研究会を実施する。

個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、県個人情報保護条例及び県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。

また、個人情報の適正な取扱いの継続並びに県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用及び情報セキュリティに関する知識の習得や意識の高揚を図るため、研修会等を開催する。（再掲）

(3) 情報発信と外部意見の反映

ア 情報発信

新聞、広報誌等の各種媒体を活用し、各県立病院などの広報活動を積極的に行うとともに、機構全体の認知度を向上させるための方策などについて組織横断的に検討し、県立病院ブランドの向上を図る。

県立病院の取組や健康情報を広く県民に対しお知らせをする「公開講座」及び「出前講座」を積極的に開催するなど、地域への情報発信に努める。

また、県立病院の担っている医療、各種データ、研究成果などを網羅した「機構年報」を発刊する。（再掲）

- ・ 感染症、誤嚥性肺炎、一時救命処置（小児含む）、嚥下障害、病院・施設等の感染対策、高齢者の食生活などについて（信州医療センター）
- ・ 社会生活における心のケアについて（こころの医療センター駒ヶ根）
- ・ 認知症、発達障がい、在宅医療、疾病の早期発見・早期治療、BLSなどについて（阿南病院）
- ・ 認知症の現状と対策、感染症・糖尿病・腰痛等対策、森林セラピーについて（木曽病院）
- ・ 食中毒、感染症、発達障がい、予防接種、児童虐待、アレルギー（食物、アトピーなど）、救急対応、目の病気、泌尿器、耳や鼻の病気、言葉の遅れ、形成外科的疾患（胸の変形、口唇口蓋裂）などについて（こども病院）

地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。

病院祭開催計画

信州医療センター	10月
こころの医療センター駒ヶ根	9～10月
阿南病院	10月
木曽病院	11月
こども病院	10月

信州医療センターでは、広報誌を須高地域に全戸配布するほか、須坂市報への当院の情報掲載、須高ケーブルテレビへの休診情報等を掲載する。（再掲）

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」と日本病院会の「Q Iプロジェクト（Q I 推進事業）」を継続する。（再掲）

こころの医療センター駒ヶ根では、広報誌のリニューアル及び地元住民を対象とした広報を実施し、当院の医療機能についての理解を促す。

全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」を継続する。（再掲）

阿南病院では、関係機関との連携を深めるための交流会を継続し、地域における連携を一層強化する。また、病院だよりの発行により地域住民への情報発信に努める。

地域に愛される病院の継続的な運営を目指し、診療圏内市町村の住民等の意見を積極的に聞き、今後の病院運営に活用する。

木曽病院では、病院だよりやホームページ、また、木曽広域のCATV及び文字放送を利用することにより、地域住民への情報発信に努める。

こども病院では、寄附プログラム（平成28年度～）強化のため、店頭での募金箱設置などのこども病院との共同寄附（コラボレーション寄附）の賛同者（企業・団体）の拡大やドクターカー更新（平成30年10月予定）のためのクラウドファンディング（インターネット寄附）の通年実施に加え、寄附者を母体とした「こども病院サポータークラブ」会員を対象に見学会や公開講座などを開催するなど継続的な双方向の関係構築を図る。

また、病院を支えるボランティア団体との交流会を開催し、病院への支援・協力体制の充実に繋げる

イ 病院運営に関する地域の意見の反映

各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催し、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。

また、病院モニターなどからの意見や、患者家族と病院管理者との懇談会等の様々な提言などを病院運営に活用するように引き続き取り組む。

(4) 病床利用率の向上

効率的・弾力的な病床管理を徹底する。

- ・ 役職者を対象とした運営会議によって経営状況の全職員への周知と方向性の徹底を図る。（信州医療センター）
- ・ 病床の有効利用のため地域医療福祉連携室を含む関係部署によるベッドコントロール会議を毎日開催する。（信州医療センター）
- ・ 病棟全体でベッドコントロールを行い、保護室・観察室の空床を確保し、救急患者の入院体制を整備する。（こころ駒ヶ根）
- ・ 地域連携室において、入院時期の調整を行う。
- ・ 時間外救急患者の入院及び中等度疾患の入院治療を促進する。（阿南病院）
- ・ 他院からの回復期患者や胃瘻交換等施設からの短期入院患者の受け入れを促進する。（阿南病院）
- ・ 岐阜県内の医療機関の再編の動きを踏まえ、木曽南部地域の患者獲得に向けた広報等を積極的に展開するとともに、退院調整等院内の一層の連携強化を図り、効率的な病床管理を継続することで病床利用率の向上を図る。（木曽病院）
- ・ 診療部と看護部の連携による効率的なベッドコントロールを実施する。（こども病院）

病床利用率の目標

（単位：％）

県立病院名	平成27年度実績	平成29年度目標
信州医療センター	82.1	81.5
こころの医療センター駒ヶ根	77.1	80.0
阿南病院	50.8	67.7
木曽病院	71.1	72.3
こども病院	76.1	75.8

（注1）信州医療センターは、運用病床（平成26年8月から226床）での利用率である。

※地域包括ケア病床（46床）、結核病床（24床）及び感染症病床（4床）は除く

（注2）木曽病院は、運用病床（平成25年度から186床）での利用率である。

（注3）こども病院は、運用病床（平成25年10月から180床）での利用率である。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	22,884
医業収益	17,207
介護老人保健施設収益	386
看護師養成所収益	20
運営費負担金収益	5,029
その他の営業収益	242
営業外収益	627
運営費負担金収益	451
その他の営業外収益	176
資本収支	1,541
長期借入金	1,483
その他の資本収入	57
計	25,050
支出	
営業費用	20,813
医業費用	19,894
給与費	12,473
材料費	3,963
経費等	3,376
研究研修費	82
介護老人保健施設費用	409
看護師養成所費用	143
一般管理費	366
営業外費用	489
臨時費用	0
資本支出	4,000
建設改良費	1,526
償還金	2,459
長期貸付金	15
その他の支出	0
計	25,302

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 13,171百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常的収益	23,540
営業収益	22,921
医業収益	17,173
介護老人保健施設収益	386
看護師養成所収益	20
運営費負担金収益	5,029
資産見返負債戻入	78
その他の営業収益	236
営業外収益	618
運営費負担金収益	451
その他の営業外収益	167
経常的費用	23,508
営業費用	22,477
医業費用	21,492
給与費	12,424
材料費	3,670
経費等	3,103
減価償却費	2,218
研究研修費	76
介護老人保健施設費用	449
看護師養成所費用	161
一般管理費	375
営業外費用	1,031
経常利益	32
臨時利益	0
臨時損失	0
純利益	32

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	25,352
業務活動による収入	23,510
診療業務による収入	17,207
介護老人保健施設業務による収入	386
看護師養成所業務による収入	20
運営費負担金による収入	5,480
その他の業務活動による収入	417
投資活動による収入	57
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	57
財務活動による収入	1,483
長期借入れによる収入	1,483
運営費負担金収益	0
前事業年度からの繰越金	302
資金支出	25,353
業務活動による支出	21,302
給与費支出	13,171
材料費支出	3,997
その他の業務活動による支出	4,133
投資活動による支出	1,541
有形固定資産の取得による支出	1,526
その他の投資活動による支出	15
財務活動による支出	2,459
長期借入金の返済による支出	1,055
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,403
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	51

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第7 その他県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備の整備に関する計画（平成29年度）

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
施設及び医療機器等整備	総額 1,512 百万円	長野県長期借入金等

2 積立金の処分に関する計画

なし